

令和 6 年長浜市議会定例会

令和 7 年 3 月定例会月議会

議案書（追加）

- 2 令和 6 年度長浜市一般会計補正予算（第 10 号）
- 14 令和 7 年度長浜市一般会計補正予算（第 1 号）
- 22 長浜市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 24 公平委員会の委員の選任について
- 25 教育委員会の委員の任命について

令和6年度長浜市一般会計補正予算（第10号）

令和6年度長浜市一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ90,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62,750,665千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年3月5日提出

長浜市長 浅見 宣義

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地方交付税		15,908,111	90,000	15,998,111
	1 地方交付税	15,908,111	90,000	15,998,111
歳入合計		62,660,665	90,000	62,750,665

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
8 土木費		6,264,225	90,000	6,354,225
	2 道路橋梁費	1,954,382	90,000	2,044,382
歳 出 合 計		62,660,665	90,000	62,750,665

令和 6 年度長浜市一般会計
補正予算（第 1 0 号）説明書

歳入

(款) 10 地方交付税

(項) 1 地方交付税

目	補正前の額	補正額	計
1 地方交付税	15,908,111	90,000	15,998,111
計	15,908,111	90,000	15,998,111

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 地方交付税	90,000	特別交付税	90,000

歳出

(款) 8 土木費

(項) 2 道路橋梁費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 道路維持費	895,285	90,000	985,285				90,000
計	1,954,382	90,000	2,044,382				90,000

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
3 職員手当等	10,000	□雪寒対策費	90,000
10 需用費	22,000	職員手当等	10,000
12 委託料	40,000	修繕料	22,000
18 負担金、補助 及び交付金	18,000	除雪作業委託料	40,000
		集落除雪作業補助金	18,000

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区分		職員数 (人)	給与費							共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
			報酬 (千円)	給料 (千円)	期末 手当 (千円)	支給率 (月分)	地域 手当 (千円)	その他 の 手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	長 等	4		34,950	11,304	3.45		357	46,611	9,157	55,768	
	議 員	21	94,684		32,665	3.45			127,349	27,606	154,955	
	その他の特別職	1,870	77,121						77,121		77,121	
	計	1,895	171,805	34,950	43,969			357	251,081	36,763	287,844	
補正前	長 等	4		34,950	11,304	3.45		357	46,611	9,157	55,768	
	議 員	21	94,684		32,665	3.45			127,349	27,606	154,955	
	その他の特別職	1,870	77,121						77,121		77,121	
	計	1,895	171,805	34,950	43,969			357	251,081	36,763	287,844	
比 較	長 等											
	議 員											
	その他の特別職											
	計											

2 一般職

(1) 総括

(単位:千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	1,156 (1,184)	1,518,430	4,393,840	3,919,742	9,832,012	1,691,714	11,523,726	
補正前	1,156 (1,184)	1,518,430	4,393,840	3,909,742	9,822,012	1,691,714	11,513,726	
比 較				10,000	10,000		10,000	

(手当の内訳)

区分	扶養手当	通勤手当	住居手当	管理職 手当	管理職 特別勤務 手当	時間外、 休日勤務 手当	特殊勤務 手当	期末手当	勤勉手当	地域手当	初任給調 整手当	その他 手当	退職手当
補正後	99,818	73,032	39,973	211,556	624	404,479	1,619	1,544,640	726,941	129,400		34,289	653,371
補正前	99,818	73,032	39,973	211,556	624	404,479	1,619	1,544,640	726,941	129,400		24,289	653,371
比 較												10,000	

※()内は、再任用短時間職員及び週の所定労働時間が38時間45分未満の会計年度任用職員を外書。

※職員手当には児童手当を含まない。その他手当は単身赴任手当、宿日直手当、選挙手当、除雪手当及び統計手当をいう。

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位:千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	981 (7)		3,787,541	3,206,229	6,993,770	1,259,763	8,253,533	
補正前	981 (7)		3,787,541	3,196,229	6,983,770	1,259,763	8,243,533	
比 較				10,000	10,000		10,000	

(手当の内訳)

区分	扶養手当	通勤手当	住居手当	管理職 手当	管理職 特別勤務 手当	時間外、 休日勤務 手当	特殊勤務 手当	期末手当	勤勉手当	地域手当	初任給調 整手当	その他 手当	退職手当
補正後	99,818	58,046	39,973	211,556	624	384,895	1,617	892,160	726,941	116,448		34,026	640,125
補正前	99,818	58,046	39,973	211,556	624	384,895	1,617	892,160	726,941	116,448		24,026	640,125
比 較												10,000	

※この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員について記載。

※()内は、再任用短時間職員を外書。

※職員手当には児童手当を含まない。その他手当は単身赴任手当、宿日直手当、選挙手当、除雪手当及び統計手当をいう。

イ 会計年度任用職員

(単位:千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	175 (1,177)	1,518,430	606,299	713,513	2,838,242	431,951	3,270,193	
補正前	175 (1,177)	1,518,430	606,299	713,513	2,838,242	431,951	3,270,193	
比較								

(手当の内訳)

区分	扶養手当	通勤手当	住居手当	管理職 手当	管理職 特別勤務 手当	時間外、 休日 勤務手当	特殊勤務 手当	期末手当	勤勉手当	地域手当	初任給調 整手当	その他 手当	退職手当
補正後		14,986				19,584	2	652,480		12,952		263	13,246
補正前		14,986				19,584	2	652,480		12,952		263	13,246
比較													

※この表は、報酬又は給料をもって支弁される会計年度任用職員について記載。

※()内は、週の所定労働時間が38時間45分未満の会計年度任用職員を外書。

※職員手当には児童手当を含まない。その他手当は単身赴任手当、宿日直手当、選挙手当、除雪手当及び統計手当をいう。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位:千円)

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
給料		1.給与改定に伴う増減分			
		2.昇給に伴う増加分			
		3.その他の増減分			
職員手当	10,000	1.制度改正に伴う増減分			
		2.その他の増減分	10,000		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位:円)

区分		行政職	教育職	幼児 教育職	技能 労務職	医療職 (1)	医療職 (2)	医療職 (3)	再任用
令和7年 1月1日 現在	平均給料月額	330,020	391,686	302,950	296,950				246,330
	平均給与月額	406,994	499,041	350,814	354,229				274,174
	平均年齢(歳)	43歳5月	45歳5月	38歳2月	52歳5月				63歳1月

イ 初任給

(単位:円)

区分	行政職	幼児教育職	技能労務職	医療職(2)	医療職(3)
高校卒(初級)	194,500	-	194,500		-
短大卒(中級)	207,400	218,500	-	224,900	257,100
大学卒(上級)	225,600	229,800	-	232,500	260,500

区分	国の制度				
	行政職	幼児教育職	技能労務職	医療職(2)	医療職(3)
高校卒(初級)	188,000	-	185,700		-
短大卒(中級)	-	-	-	220,500	249,400
大学卒(上級)	総合職 230,000 一般職 220,000	-	-	227,400	255,400

ウ 級別職員数

区分	行政職			教育職			幼児教育職			技能労務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和7年1月1日 現在	1	55	8.5	1			1	35	13.0	1	3	16.7
	2	69	10.7	2	19	67.9	2	71	26.3	2	5	27.7
	3	121	18.8	3	6	21.4	3	60	22.1	3	1	5.6
	4	153	23.7	4	3	10.7	4	58	21.5	4	9	50.0
	5	155	24.0				5	25	9.3			
	6	54	8.4				6	21	7.8			
	7	38	5.9				7					
	計	645	100	計	28	100	計	270	100	計	18	100

区分	医療職(1)			医療職(2)			医療職(3)			再任用		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和7年1月1日 現在	1			1			1			1	1	4.4
	2			2			2			2	9	39.1
	3			3			3			3	5	21.7
	4			4			4			4	5	21.7
				5			5			5	3	13.1
				6			6			6		
				7						7		
	計			計			計			計	23	100

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
行政職	主事	主事	主査	係長 主幹	課長代理 副参事	課長 参事	部長 次長
教育職	教諭	係長 主幹	課長 参事 課長代理 副参事	課長 (校長待遇)			
幼児教育職	主事 保育士 幼稚園教諭 保育教諭	主事 保育士 幼稚園教諭 保育教諭	主査 保育士 幼稚園教諭 保育教諭	係長 主幹 主幹保育士 主幹教諭 主幹保育教諭	課長代理 副参事 副園長	課長 参事 園長	部長 次長 園長
技能労務職	技能職 労務職	技能職 労務職	技能職	技能職			
医療職(1)	診療所で医療 業務を行う医師	診療所で相当 高度の知識、 経験に基づき 困難な医療業 務を行う医師	診療所で高度 の知識、経験に 基づき困難な 医療業務を行う 医師	診療所できわ めて高度の知 識、経験に基 づく困難な医 療業務を行う医 師			
医療職(2)	技師	薬剤師、相当 高度な業務を 行う技師	主査、相当高 度な業務を行う 薬剤師、高度な 業務を行う技師	係長 主幹	課長代理 副参事	課長 参事	部長 次長
医療職(3)	准看護師	看護師	主査、相当高 度な業務を行 う看護師	係長 主幹	課長 参事 課長代理 副参事	部長 次長	

エ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
令和6年度	2.250	2.350	4.600	有	
国の制度	2.250	2.350	4.600	有	

オ 定年退職及び応募認定退職にかかる退職手当(令和7年1月1日現在)

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 2%~45%加算	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 2%~45%加算	

カ 地域手当

支給対象地域	市内全地域
支給率	3%
支給対象職員	市内全地域
国の指定基準に基づく支給率	3%

キ 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種						
		行政職	教育職	幼児 教育職	技能 労務職	医療職 (1)	医療職 (2)	医療職 (3)
給料総額に対する比率(%)	0.04	0.06	-	-	0.06	-	-	-
支給対象職員の比率(%) (令和7年1月1日現在)	7.01	10.39	-	-	11.11	-	-	-
代表的な 特殊勤務手当の名称	工事現場監督等従事手当、福祉事務従事手当、市税等滞納処分従事手当							

ク その他の手当

扶養手当、住居手当、通勤手当	国の制度との異同
	国に同じ

令和7年度長浜市一般会計補正予算（第1号）

令和7年度長浜市一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ333,725千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58,633,725千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年3月5日提出

長浜市長 浅見 宣義

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		8,312,023	312,476	8,624,499
	2 国庫補助金	1,373,391	312,476	1,685,867
18 繰入金		4,849,245	21,249	4,870,494
	1 基金繰入金	4,793,948	21,249	4,815,197
歳入合計		58,300,000	333,725	58,633,725

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		6,749,035	6,800	6,755,835
	1 総務管理費	5,512,275	6,800	5,519,075
3 民生費		23,506,792	21,023	23,527,815
	1 社会福祉費	12,104,359	21,023	12,125,382
6 農林水産業費		2,320,746	2,274	2,323,020
	1 農業費	2,182,430	2,274	2,184,704
7 商工費		1,377,733	303,628	1,681,361
	1 商工費	1,377,733	303,628	1,681,361
歳 出	合 計	58,300,000	333,725	58,633,725

令和 7 年度長浜市一般会計
補正予算（第 1 号）説明書

歳入

(款) 14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
2 総務費国庫補助金	81,743	312,476	394,219
計	1,373,391	312,476	1,685,867

(款) 18 繰入金

(項) 1 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 財政調整基金繰入金	700,000	6,335	706,335
15 環境と社会経済の好循環創造基金繰入金	107,803	14,914	122,717
計	4,793,948	21,249	4,815,197

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 総務管理費補助金	312,476	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 312,476

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	6,335	
1 環境と社会経済の好循環創造基金繰入金	14,914	

歳出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
8 企画費	542, 295	6, 800	549, 095	6, 800			
計	5, 512, 275	6, 800	5, 519, 075	6, 800			

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
3 しょうがい福祉費	4,935,568	3,441	4,939,009	3,414			27
4 老人福祉費	2,183,827	17,582	2,201,409	17,402			180
計	12,104,359	21,023	12,125,382	20,816			207

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
5 農地費	1,482,709	2,274	1,484,983	2,274			
計	2,182,430	2,274	2,184,704	2,274			

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 商工業振興費	636, 247	297, 500	933, 747	282, 586		14, 914	
3 観光費	454, 595	6, 128	460, 723				6, 128
計	1, 377, 733	303, 628	1, 681, 361	282, 586		14, 914	6, 128

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
18 負担金、補助 及び交付金	6,800	□交通対策事業費	6,800
		地域公共交通燃料費高騰対策支援金	6,800

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
18 負担金、補助 及び交付金	2,500	□しょうがい者地域生活支援事業費	3,441
		しょうがい福祉サービス事業所燃料価格等負担軽減対策給付金	1,070
19 扶助費	941	しょうがい福祉サービス事業所食材費高騰対策支援給付金	1,430
		扶助費	941
10 需用費	4	□高齢者地域生活支援事業費	4,384
11 役務費	240	消耗品費	4
18 負担金、補助 及び交付金	13,198	通信運搬費	240
		扶助費	4,140
19 扶助費	4,140	□高齢者福祉事務経費	13,198
		介護サービス事業所燃料価格等負担軽減対策給付金	4,100
		介護施設食費基準費用額差額調整給付金	9,098

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
18 負担金、補助 及び交付金	2,274	□農業用施設整備等助成事業費	2,274
		施設維持管理事業補助金	134
		長浜市電気料金高騰対策土地改良区支援補助金	2,140

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
11 役務費	1,500	□緊急経済対策事業費	297,500
12 委託料	296,000	広告料	1,500
		物価高騰対策事業委託料	296,000
12 委託料	6,128	□己高庵管理運営事業費	6,128
		指定管理委託料	6,128

長浜市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

長浜市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 7 年 3 月 5 日提出

長浜市長 浅見 宣義

長浜市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

長浜市消防団員等公務災害補償条例（平成18年長浜市条例第175号）の一部を次のように改正する。

第5条第2項第2号中「9, 100円」を「9, 700円」に改め、同号ただし書中「14, 200円」を「14, 500円」に改め、同条第3項中「又は第3号から第6号までのいずれか」を削り、「217円」を「100円」に、「333円」を「383円」を、第3号から第6号までのいずれかに該当する扶養親族については1人につき217円」に改め、同条第4項中「（以下この項において「特定期間」という。）」を削り、「特定期間に」を「当該期間に」に改める。

別表中

「

12, 500円	13, 350円	14, 200円
10, 800円	11, 650円	12, 500円
9, 100円	9, 950円	10, 800円

」

を

「

12, 900円	13, 700円	14, 500円
11, 300円	12, 100円	12, 900円
9, 700円	10, 500円	11, 300円

」

に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和7年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例による改正後の第5条第2項及び第3項並びに別表の規定は、この条例の施行の日以後に支給すべき事由の生じた長浜市消防団員等公務災害補償条例第5条第1項に規定する損害補償（以下この項において「損害補償」という。）並びに同日前に支給すべき事由の生じた同日以後の期間に係る同条例第4条第3号に規定する傷病補償年金、同条第4号アに規定する障害補償年金及び同条第6号アに規定する遺族補償年金（以下この項において「傷病補償年金等」という。）について適用し、同日前に支給すべき事由の生じた損害補償（傷病補償年金等を除く。）及び同日前に支給すべき事由の生じた同日前の期間に係る傷病補償年金等については、なお従前の例による。

公平委員会の委員の選任について

長浜市公平委員会の委員に次の者を選任したいから、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 9 条の 2 第 2 項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和 7 年 3 月 5 日提出

長浜市長 浅見 宣義

住 所

氏 名 伊藤 雅明

教育委員会の委員の任命について

長浜市教育委員会の委員に次の者を任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 4 条第 2 項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和 7 年 3 月 5 日提出

長浜市長 浅見 宣義

住 所

氏 名 上田 祐樹

公平委員会の委員の選任について

議案第 5 2 号	氏 名 伊藤 雅明 (いとう まさあき) 住 所 生年月日 新再任の別 再任 職 歴 そ の 他
-----------	--

教育委員会の委員の任命について

議案第 5 3 号	氏 名 上田 祐樹 (うえだ ゆうき) 住 所 生年月日 新再任の別 新任 職 歴
-----------	--